2016
12
NO.195

「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

「生きる」を創る。
Aflac
会員様ですとアフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
0120-777-596
（一社）江戸川北青色申告会担当代理店
吉田保険サービス

発行：一般社団法人江戸川北青色申告会　〒132-0025　江戸川区松江 2-23-13　TEL03（3656）0621　FAX03（3656）1104

年末調整サポート始まります。

平性 28 年分年末調整は書式や手続きが改正されています。

年末調整サポートが始まります。年末調整とは、従業員や青色専従者の給与から一年間に源泉徴収をした所得税復興特別所得税の合計額（以下、所得税額とする）と一年間に納めるべき所得税額を一致させる手続きです。年末調整の対象者は一年を通じて勤務している人のほか、年の中途で就職し、年末まで勤務している人についても年末調整の対象になります。必要書類を対象者に揃えて頂き手続きを行ってください。**納期限が 1 月 20 日**となります。

決算サポート期間中（1 月 25 日より 3 月 15 日）に年末調整を行うことはできません。納期限内にお手続きをお願い致します。また平成 28 年分年末調整に関する改正は二面に記載されていますのでご確認をお願いいたします。

12 月・1 月の記帳相談について

年明けの年末調整指導及び記帳相談は非常に多くの会員の皆様が来局されます。ご相談は予めご予約をお願いいたします。

また小岩出張所につきましては職員の人数が限られております。会計ソフトを利用した記帳相談は、松江事務局をご利用頂きますようお願いいたします。

年末調整必要書類

社会保険料控除	国民健康保険や国民年金などの保険料を本人が直接支払っているもの（本人と生計を一にする親族分で本人が負担したものも含む）国民年金控除証明書必要
生命保険料控除	生命保険契約等に基づいて所得者本人が支払ったもの。「一般」「介護医療」「個人年金」と三種類ありそれぞれの控除証明書必要
地震保険料控除	所得者本人又は本人と生計を一にする親族が所有する家屋等を対象とした地震保険料を所得者本人が支払ったものの控除証明書必要
配偶者（特別）控除 扶養控除	詳しい要件については事務局までお問合せください。 国外居住親族の場合には提出書類必要 平性 28 年分より個人番号を書類に記載します。
医療費控除	確定申告での手続きとなります。

①従業員や青色専従者のマイナンバーを記載

区役所へ提出する給与支払報告書へ記載が必要です。
従業員や扶養者のマイナンバーを記載された扶養控除
申告書をお持ちください。

給与支払報告書（源泉徴収票）新様式

平成28年分扶養控除申告書

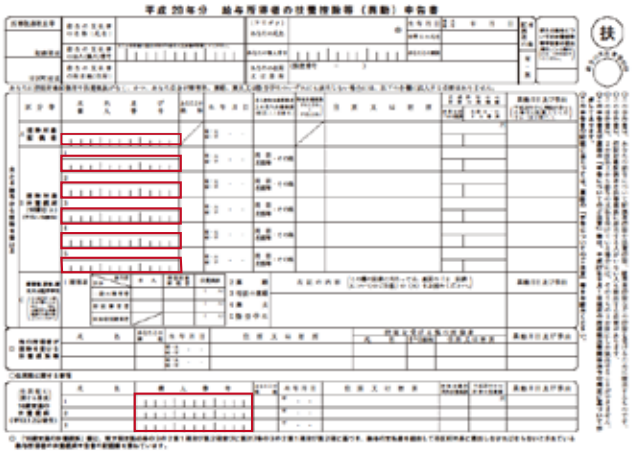

従来のA6サイズよりA5サイズに拡大されました。青色専従者や従業員、従業員の扶養親族のマイナンバーを記載する箇所が増えました。平成28年分の扶養控除申告書をお持ちください。

マイナンバーカードを取得しましょう

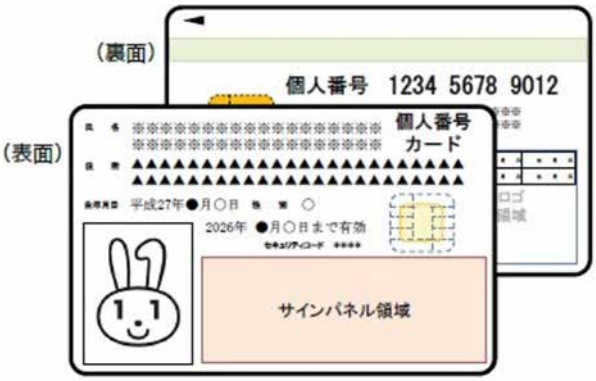

平成28年分の決算よりマイナンバーの記載が始まります。電子申告も行えるマイナンバーカードを取得しましょう。詳しくは事務局まで

②平成29年分住民税は特別徴収

■ 特別徴収とは

事業主（特別徴収義務者）が従業員（納税義務者）に代わり、毎月給与から個人住民税を差引き、納入していただく制度です。

■ 特別徴収義務者となる事業主

所得税の源泉徴収義務がある事業主は、特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収で納入することが法律で義務付けられています。
適用要件は事務局にて確認してください。

■ 特別徴収のメリット

所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がいりません。
※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

＼経営者のための退職金制度です！／
小規模企業共済
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）
または会社等の役員の方が廃業や
退職後の生活資金、事業再建資金を
あらかじめ準備しておく共済制度です。
おかげさまで、今年50周年を迎えました。
小規模企業共済 50th

制度の特長
① 全国125万人が加入
昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の経営者約125万人が加入しています。（H27.3末現在）
② 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
③ 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。
他にもこんな特徴があります。
契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。
※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい
中小機構 TEL:050-5541-7171（共済相談室）
小規模企業共済 検索 www.smrj.go.jp/skyosai

グラウンド・ゴルフ大会

平成28年10月23日（日）

秋晴れの中、グラウンドゴルフ同好会発足記念「パナホーム杯」が行われました。

初心者の方から指導員の方まで総勢49名にご参加頂きました。グラウンドゴルフはグループごとにコースに別れ1コースから8コースまで打数を競い合う個人ゲームになります。

開会の挨拶から準備運動を終えプレイ開始となりました。朝からお昼を挟み合計3プレイ行い順位の発表となりました。今回はパナホーム江戸川支社様からの豪華景品に加え、ホールインワン賞など様々な景品が順位ごとに配られました。

グラウンドゴルフ同好会は会員相互の親睦、健康の増進等を目的に発足されましたが、初心者の方に感想を聞いたところ「初めてでも楽しめた」ということで同好会の目的も無事達成できたかと思います。

次回のグラウンドゴルフ大会にもぜひご参加ください。

参加者全員集合

初心者の方にも丁寧に指導

女性部・日帰り研修旅行

平成28年10月18日（木）

女性部日帰り研修を行いました。当日は35名にご参加いただき軽井沢方面へ行ってまいりました。

車内で「マイナンバーや社団法人の扱いについて」の研修を行い最初の目的地道の駅「ららん藤岡」で買い物を楽しみ「軽井沢レイクガーデン」にて昼食、見学を行いました。朝方降っていた雨が丁度上がり、季節の植物が生き生きとしていました。その後、「白糸の滝」の見学を行い、軽井沢駅前の散策を楽しみ帰路となりました。秋の季節に丁度よい日帰り研修となり参加された皆様が楽しんでいました。

軽井沢駅前の様子

レイクガーデンの湖

レイクガーデンで集合写真

あなたと夢を、ごいっしょに。

PanaHome

家づくりサポートに関するお問い合わせは江戸川北青色申告会まで

税を考える週間記念講演会

平成 28 年 10 月 26 日(水)、江戸川文化センターにて「税を考える週間記念講演会」が開催されました。 当日は、210 名と会場を埋め尽くすほどのたくさんの方にお越しいただきました。大村会長の挨拶に始まり、第一部では江戸川北税務署長佐藤様による「間接税あれこれ」というテーマで、お酒・ガソリン・たばこの税負担割合などのお話がありました。第二部の「寅さん劇団ショー」では、歌、踊り、マジックショーなどの催しがあり、第三部「おたのしみ抽選会」では一喜一憂する中、大盛況のうちに無事閉会となりました。参加された皆様が笑顔でお帰りになられた講演会でした。

大村会長による挨拶

江戸川北税務署長 佐藤様による講演

マジックショー

女性部による受付

寅さんトークショー

青年部長・女性部長による南京玉すだれ

寅さん&リリー

オリンピック色をイメージしたかっぽれ踊り

小松川平井ふるさと祭り

平成28年10月16日（日）小松川平井ふるさと祭りでした。今年の目玉はバルーン風船。参加者の皆様に会のＰＲ用品を配布する際に、子供たちへ風船も一緒に配布しました。当日は抽選箱を用意し抽選形式で好きな風船を選んでいる間にアンケートに答えて頂きました。

参加された役員の皆様ご協力ありがとうございました。

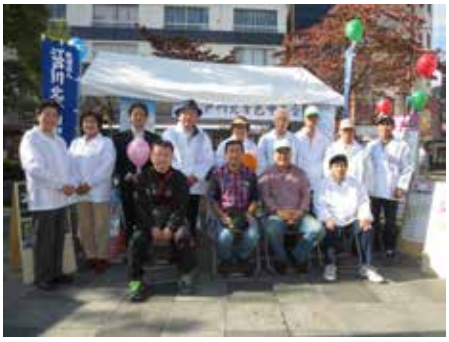

参加された役員の皆様

会場の様子

新規入会者説明会

平成28年10月11日より10月14日まで、相談をお待ちしております。ぜひご予約ください。

新規入会者のための決算説明会を行いました。これは新規入会された方がこれから迎える決算に向けてどのようなスケジュールになるのか、また決算予約を行っておくメリットなどの説明が行われました。

その後、個別に記帳の相談などが行われ、現在の帳簿の状況や様々なご相談が行われました。今回ご出席いただけなかった新規入会の皆様や、28年分の帳簿の記帳や源泉手続きにお越し頂いていない会員の皆様には、年内のご

事務局３階 税理士無料相談会

予約日 12月 7日（水）1月11日（水）

予約時間

①10：00～ ④14：00～

②11：00～ ⑤15：00～

③13：00～ ⑥16：00～

お申込・お問い合わせ
03-3656-0621

会費の口座振替が年二回に変更となります

平成29年4月より会費及び青色共済の引落しが下記のようになります。残高の確認をお願いいたします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会費	●						●					
青色共済	●			●			●			●		
傷害がん	●						●					
ビズソフト			●									
自転車		●										

安心と信頼の
平安祭典 青色申告会 葬儀システム
☎03 (3650) 4518
万一の時は、上記ダイヤルにお電話を！
「青色申告会の会員です」と、必ずお伝えください。

カルチャーハピリオン 平安・小岩
江戸川区北小岩1-1-1

平安祭典 葛西会館
江戸川区東葛西8-3-12

カルチャーハピリオン 平安・篠崎
江戸川区篠崎町3-11-2

カルチャーハピリオン 平安・相之川
市川市相之川2-6-14

24時間受付 年中無休
遺体保管 施設完備
家族葬 対応

ー都税についてのお知らせー

12月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です（23区内）

お手元の納付書により、12月27日（火）までにお納めください。

＜ご利用になれる納付方法＞

①金融機関※1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口　②口座振替※2

③コンビニエンスストア※3

＜利用可能なコンビニエンスストア＞
くらしハウス　コミュニティ・ストア　サークルK　サンクス　スリーエイト　スリーエフ　生活彩家
セブン-イレブン　デイリーヤマザキ　ニューヤマザキデイリーストア　ファミリーマート　ポプラ　ミニストップ
ヤマザキスペシャルパートナーショップ　ヤマザキデイリーストアー　ローソン　MMK 設置店（コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末及び金融機関内端末は除く。）

④金融機関※1・郵便局の Pay-easy（ペイジー）対応のＡＴＭ、インターネットバンキング、モバイルバンキング※4

⑤パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付
平成 27 年度より、**クレジットカードでも納付ができるようになりました。**
パソコンやスマートフォン等から都税クレジットカードお支払サイト（https://zei.tokyo）へアクセスし、お手続きください。

ご注意
・税額に応じた決済手数料がかかります。
・都税事務所や金融機関等の窓口では利用できません。
・支払手続完了後の取消はできません。
・税額 100 万円未満の納付書に限り納付できます。
・口座振替をご利用中の方は、クレジットカードでの納付はできません。
その他、都税クレジットカードお支払サイトの注意事項をご確認の上、ご利用ください。
詳細は、都税クレジットカード納付サポートセンター（03-6416-1325）へお問い合わせください。

※１　一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
※２　**口座振替の申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課（03-3252-0955）へお問い合わせください。**
※３　納付書１枚あたりの合計金額が 30 万円までのものが納付できます。
※４　○ Pay-easy（ペイジーマーク）の入っている都税の納付書に限ります。
○領収証書は発行されません。（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。）
○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。
○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。

【お問い合わせ先】＜課税について＞　江戸川都税事務所　固定資産税班　０３－３６５４－２１５７
＜納税について＞　江戸川都税事務所　徴収管理班　０３－３６５４－２１６４

固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の 10 日までに、口座振替依頼書（ハガキ式又はダウンロード様式）に必要事項を記入の上、郵送していただくか、預（貯）金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口でお手続きください（１月１０日（火）までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第４期分から口座振替をご利用いただけます。）。
＜口座振替のお問い合わせ先＞　主税局徴収部納税推進課（03-3252-0955）

やよい青色申告をご利用中の方

ご相談いただけるやよいシリーズのバージョンは 17・16・15 となります。
これ以外のバージョンは対応ができない場合もございます。バージョンアップ手続きを行うかツカエル青色申告へお切り替えください

年末・年始のご案内

年末
12 月 28 日（水）まで

年始
１月５日（水）より

松江・小岩ともご相談できます。

事務局カレンダー

12 月 2 日	組織委員会
12 月 5 日	広報委員会
12 月 7 日	税理士無料相談
12 月 8 日	女性部勉強会
12 月 29 日より	冬季休館
1 月 5 日	業務開始
1 月 11 日	税理士無料相談

SDH **きみの未来をサポート**

昭和第一高等学校
【同窓会江戸川支部(昭窓会)】

〒113-0033
東京都文京区本郷1-2-15
TEL:03-3811-0636
FAX:03-3814-7985
【募集人員】
[普通科] 特進コース 男女:
[普通科] 進学コース 男女: 240 名